

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成20年10月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式81,600千円（見込額）の募集及び株式544,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式96,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年10月3日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

オーウイル株式会社

東京都千代田区平河町二丁目13番12号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

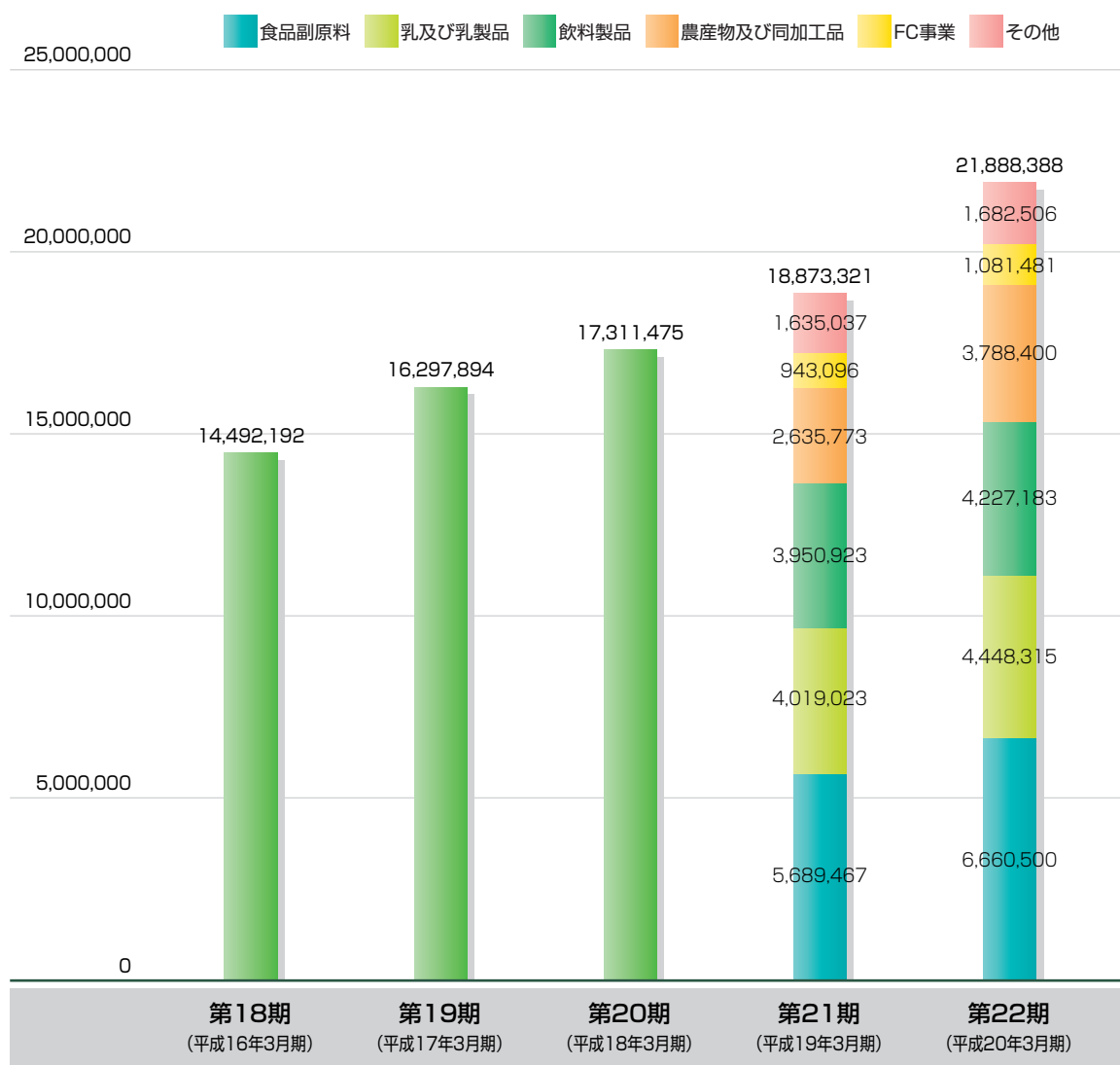
1 事業の概況



当社は商社として、食を中心としたビジネス分野における機能を開拓、駆使し、臨機応変に取引先の多様な要望に応えるべく努めております。主な事業といたしましては、食品原料の国内販売及び輸出入取引、並びにコンビニエンスストアの運営を行っております。

売上高の推移

(単位：千円)



(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 業績等の推移



主要な経営指標等の推移

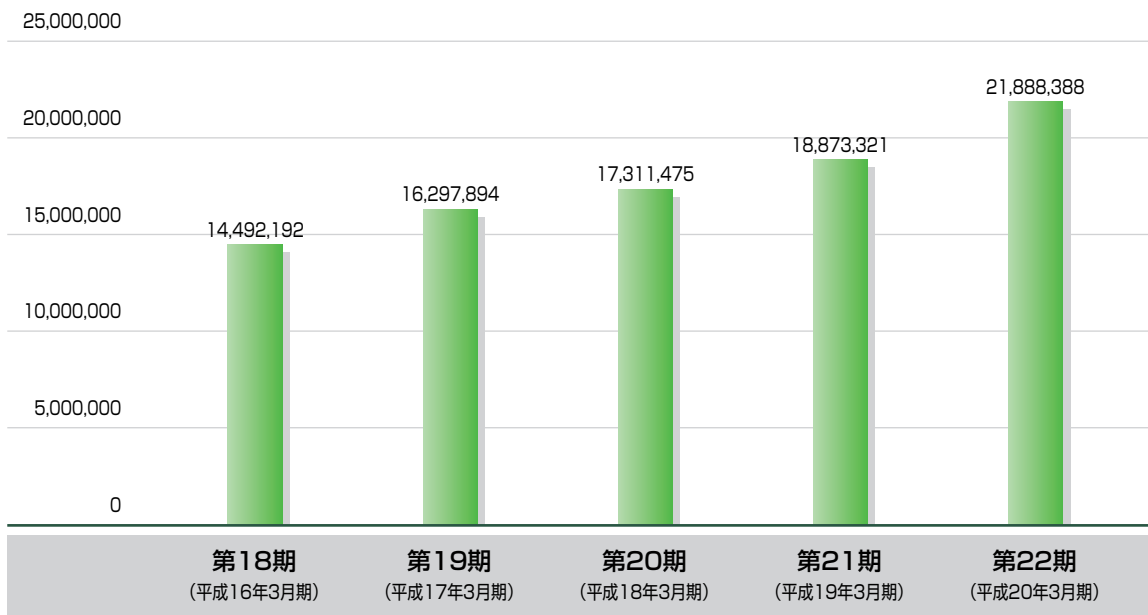
提出会社の経営指標等

(単位：千円)

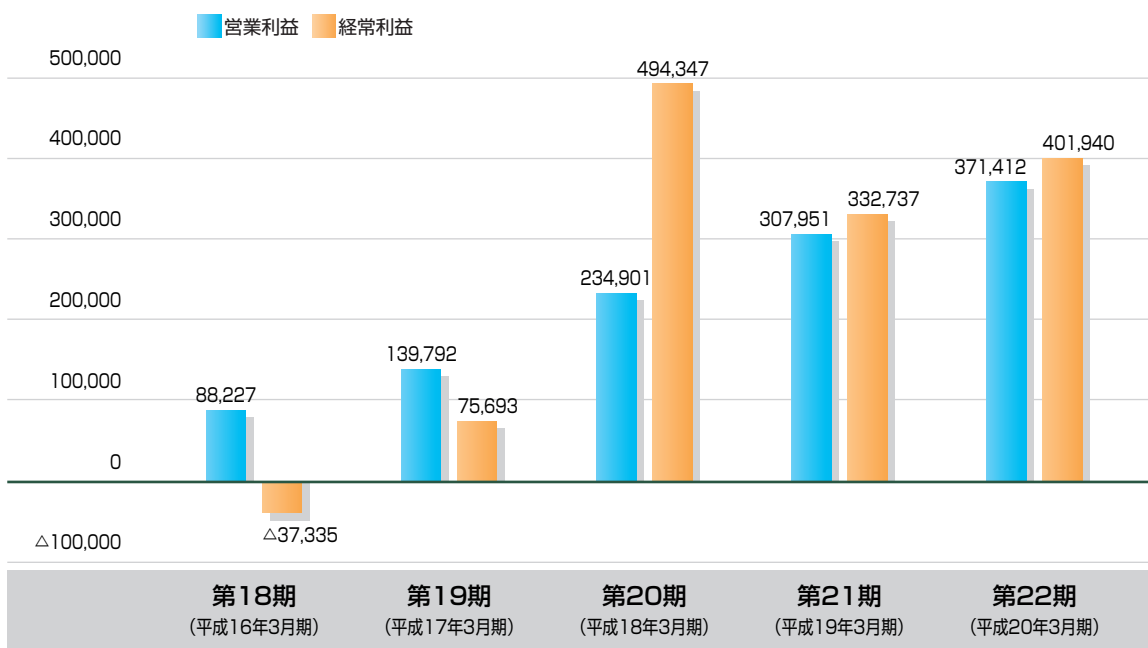
回次 決算年月	第18期 平成16年3月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月
売上高	14,492,192	16,297,894	17,311,475	18,873,321	21,888,388
経常利益又は経常損失(△)	△37,335	75,693	494,347	332,737	401,940
当期純利益又は当期純損失(△)	△40,967	35,423	252,840	148,100	217,122
持分法を適用した場合の投資利益	—	—	—	—	—
資本金	50,000	75,000	292,000	332,000	332,000
発行済株式総数 (株)	1,000	1,500	9,200	10,000	10,000
純資産額	103,229	170,508	842,065	1,005,266	1,059,489
総資産額	4,023,665	4,597,326	5,543,413	6,043,833	5,945,785
1株当たり純資産額 (円)	103,229.77	113,672.16	91,528.84	100,526.68	105,948.90
1株当たり配当額 (円)	5,000.00	10,000.00	5,000.00	5,000.00	7,000.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△42,234.44	34,126.88	63,945.47	15,576.43	21,712.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.6	3.7	15.2	16.6	17.8
自己資本利益率 (%)	—	25.88	49.94	16.03	21.03
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	29.3	7.8	32.1	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	340,904	△689,652
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△309,053	149,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△385,973	7,867
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	890,057	357,238
従業員数 (人)	27	35	44	50	54
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(59)	(81)	(67)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 第18期の配当性向は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 第18期において、通貨オプション評価損を102,113千円計上したため、当期純損失となりました。
9. 旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期の財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期の財務諸表について、あす監査法人の監査を受けておりますが、第20期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
11. 当社は、平成17年12月14日付で当社普通株式1株につき2株、平成20年7月24日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第18期、第19期、第20期の数値及び第21期、第22期の1株当たり配当額につきましては、あす監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第18期 平成16年3月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月
1株当たり純資産額 (円)	172.04	189.45	305.09	335.08	353.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△70.39	56.87	213.15	51.92	72.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.33	16.66	16.66	16.66	23.33

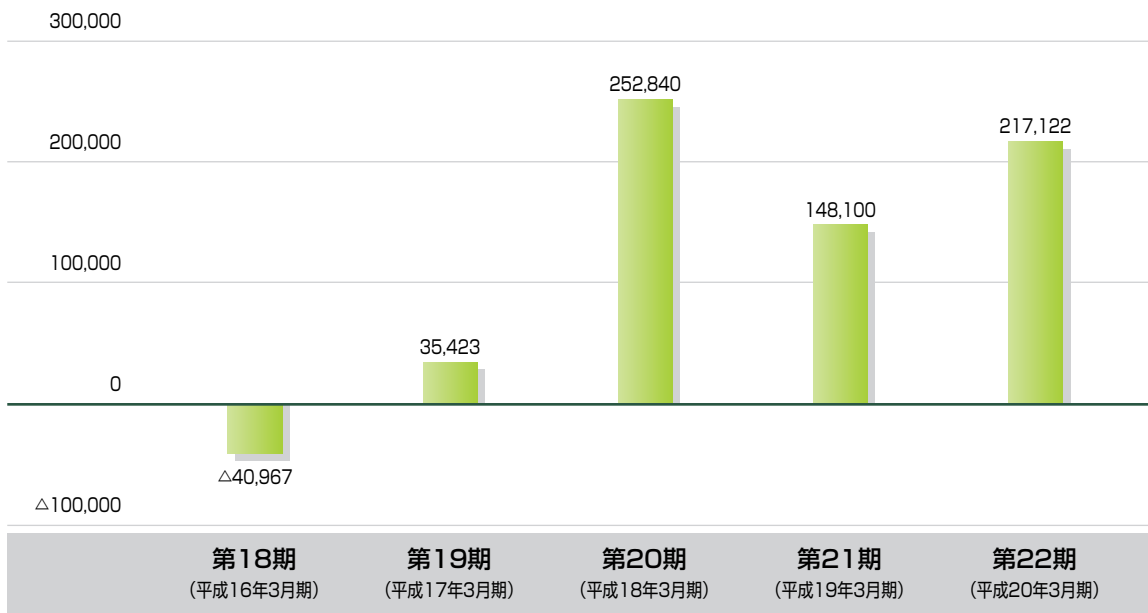


営業利益／経常利益又は経常損失 (△)



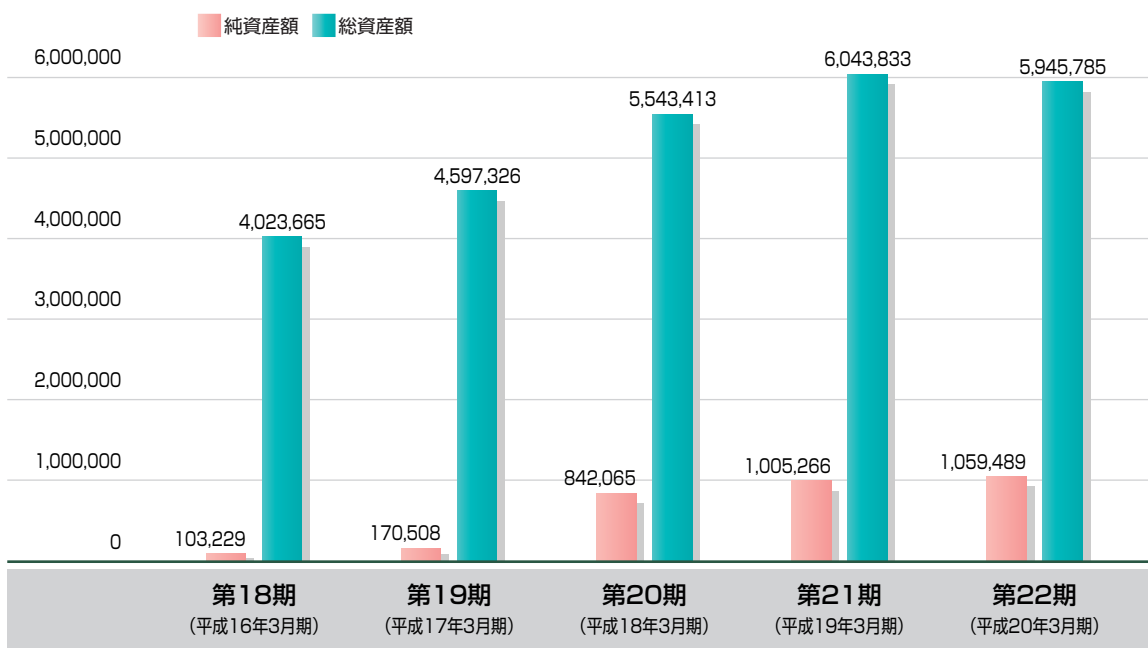
当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：千円)



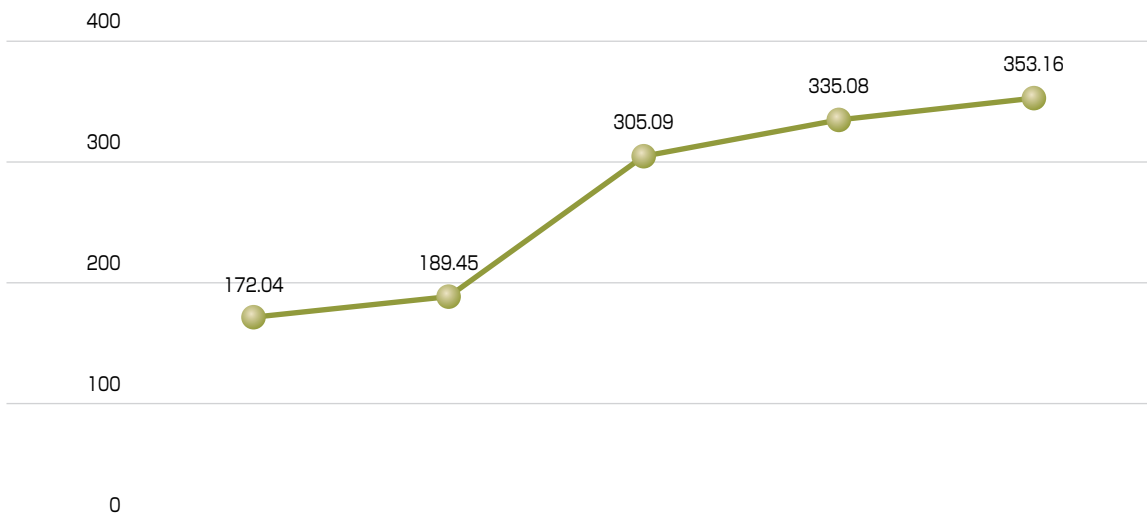
純資産額／総資産額

(単位：千円)



1株当たり純資産額

(単位：円)

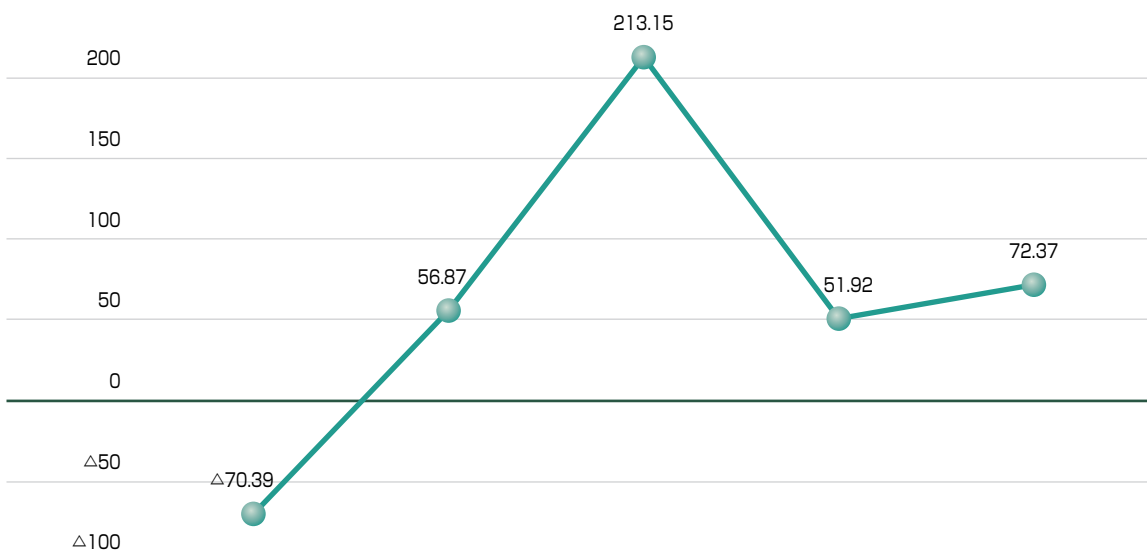


第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
(平成16年3月期)	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)

(注) 当社は、平成17年12月14日付で当社普通株式1株につき2株、平成20年7月24日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
(平成16年3月期)	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)

(注) 当社は、平成17年12月14日付で当社普通株式1株につき2株、平成20年7月24日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

3 事業の内容



当社は商社として、食を中心としたビジネス分野における機能を開拓、駆使し、臨機応変に取引先の多様な要望に応えるべく努めております。主な事業といたしましては、食品原料の国内販売及び輸出入取引、並びにコンビニエンスストアの運営を行っております。

当社の商社としての重要な機能といたしましては食品原料供給拠点の確保が挙げられます。当社は幅広い仕入先を国内外に確保しており、また品質管理にも注力して、食品原料供給の確保が必要な本邦食品メーカーに安全な商品を適時安定供給するよう努めております。加えて、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒー飲料等向けの業務用殺菌乳等、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも注目し、供給体制を構築して、現在当社の主力事業の一つとなっております。その他、取引先と一体となって新商品の開発も行っております。

主な取扱商品カテゴリーは下記のとおりであります。

食品副原料

食品製造・保存・加工に必要な不可欠な食品添加物・香料をはじめとして、飲料製造に使用される糖類・ビタミン等の食品副原料を調達し、取引先に供給しております。供給が不安定になりがちな相場商品を、仕入先との良好な関係維持並びに適正な在庫の保持により取引先への安定供給を目指しております。



各種食品副原料

乳及び乳製品

乳製品の中でも飲料製造用の業務用殺菌乳のデリバリー事業を行っております。商品の性格上、安全・安定供給を第一として、日本全国に現在20ヶ所の供給拠点を設けその配送地域は日本全国をカバーしており、また、その商品の有効使用期間が短いため、時間刻みでの納期管理を行っております。



殺菌乳

飲料製品

大手量販店及びコンビニエンスストア向けPB（プライベートブランド）飲料製品を取扱っております。



PB飲料

◎ 農産物及び同加工品

茶葉、果汁、野菜汁をはじめ様々な商品を取扱っております。例えばトロピカルフルーツのマンゴーやニンジンの需要に対し、海外に供給拠点を設け、また主力商品に関しては適正在庫を所有し取引先へ安定供給を行うよう努めております。また、品質管理に関しては取引先に安心していただけるよう、トレーサビリティの強化、残留農薬管理等に万全の注意を払っております。



茶葉

◎ FC事業

主力商品のアンテナショップ機能並びに取引先への商品開発に活用すべく、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を展開しております。当社は就労人口の多い大手町・丸の内エリアに特化し、現在6店舗展開しております。



am/pm 大手町日本ビルディング店

◎ その他

食品・飲料製造用機械、飲料用珪藻土（濾過剤）及び窒素ガス等の資材の取扱い、化学品・化粧品等の欧米への輸出事業などを行っております。



窒素ガス

事業系統図

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	15
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	25
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態及び経営成績の分析	26
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況	36

第5	経理の状況	39
1.	財務諸表等	40
(1)	財務諸表	40
(2)	主な資産及び負債の内容	73
(3)	その他	76
第6	提出会社の株式事務の概要	86
第7	提出会社の参考情報	87
1.	提出会社の親会社等の情報	87
2.	その他の参考情報	87
第四部	株式公開情報	88
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	88
第2	第三者割当等の概況	89
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	89
2.	取得者の概況	90
3.	取得者の株式等の移動状況	90
第3	株主の状況	91
	[監査報告書]	92

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月3日
【会社名】	オーウイル株式会社
【英訳名】	O' will Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 英器
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目13番12号
【電話番号】	(03) 3222-4040 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 栗野 恵介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目13番12号
【電話番号】	(03) 3222-4040 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 栗野 恵介
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 81,600,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 544,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 96,000,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	150,000（注）2.

（注）1. 平成20年10月3日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成20年10月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 上記とは別に、平成20年10月3日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成20年10月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年10月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	150,000	81,600,000	44,640,000
計（総発行株式）	150,000	81,600,000	44,640,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額ではありません。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年10月3日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（640円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は96,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成20年10月29日(水) 至 平成20年11月4日(火)	未定 (注) 4.	平成20年11月6日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年10月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年10月28日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年10月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年10月28日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成20年10月3日開催の取締役会において、平成20年10月28日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年11月7日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成20年10月21日から平成20年10月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 広尾支店	東京都港区南麻布四丁目1番1号
株式会社みずほ銀行 新宿南口支店	東京都新宿区西新宿一丁目17番1号
株式会社りそな銀行 新都心営業部	東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	150,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年11月6日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	150,000	—

(注) 1. 引受株式数については平成20年10月20日(月)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年10月28日)に元引受契約を締結する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
89,280,000	8,000,000	81,280,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（640円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額81,280千円については、全額を商品の仕入に係る運転資金に充当する予定であります。

- (注) 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,280千円についても、全額を商品の仕入に係る運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成20年10月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式		850,000	544,000,000	東京都港区元麻布一丁目3番1号 小口 英器 810,000株 千葉県柏市しいの木台五丁目46番8号 青柿 年英 20,000株 埼玉県北本市東間五丁目90番地 佐藤 求 12,000株 東京都三鷹市深大寺三丁目22番1号 高橋 秀明 5,000株 東京都中央区勝どき二丁目4番7号 陣野 重正 3,000株
計(総売出株式)	—	850,000	850,000	544,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（640円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受 付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成20年 10月29日(水) 至 平成20年 11月4日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人 の本支 店及び 営業所	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目 4番1号 三菱UFJ証券株式会社 東京都中央区八重洲二丁目4 番1号 新光証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町一 丁目4番7号 極東証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 11番1号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成20年10月28日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、売出株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	150,000	96,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 150,000株
計（総売出株式）	—	150,000	96,000,000	—

- （注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成20年10月3日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（640円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成20年 10月29日(水) 至 平成20年 11月4日(火)	100	未定 (注)1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の(注) 8. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村証券株式会社を主幹事会社として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である小口英器（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年10月3日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式150,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。会社法上の募集事項については以下の通りであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成20年12月8日(月)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成20年10月20日開催予定の取締役会において決定する「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成20年10月28日に決定する予定の「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式についての引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成20年11月7日から平成20年12月1日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、ジャスダック証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である小口英器、青柿年英、佐藤求、高橋秀明及び陣野重正並びに当社株主である栗野恵介及び伊達一紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成21年5月5日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1募集要項」における発行価格の2倍以上であって、ジャスダック証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行うジャスダック証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成20年10月3日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	14,492,192	16,297,894	17,311,475	18,873,321	21,888,388
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△37,335	75,693	494,347	332,737	401,940
当期純利益又は当期純損失 (△)	(千円)	△40,967	35,423	252,840	148,100	217,122
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	50,000	75,000	292,000	332,000	332,000
発行済株式総数	(株)	1,000	1,500	9,200	10,000	10,000
純資産額	(千円)	103,229	170,508	842,065	1,005,266	1,059,489
総資産額	(千円)	4,023,665	4,597,326	5,543,413	6,043,833	5,945,785
1株当たり純資産額	(円)	103,229.77	113,672.16	91,528.84	100,526.68	105,948.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	5,000.00 (—)	10,000.00 (—)	5,000.00 (—)	5,000.00 (—)	7,000.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△42,234.44	34,126.88	63,945.47	15,576.43	21,712.22
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	2.6	3.7	15.2	16.6	17.8
自己資本利益率	(%)	—	25.88	49.94	16.03	21.03
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	29.3	7.8	32.1	32.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	340,904	△689,652
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	△309,053	149,691
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	—	—	—	△385,973	7,867
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	—	—	—	890,057	357,238
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	27 (—)	35 (—)	44 (59)	50 (81)	54 (67)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 第18期の配当性向は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
8. 第18期において、通貨オプション評価損を102,113千円計上したため、当期純損失となりました。
9. 旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第21期の財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
10. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
11. 当社は、平成17年12月14日付で当社普通株式1株につき2株、平成20年7月24日付で当社普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第18期、第19期、第20期の数値及び第21期、第22期の1株当たり配当額につきましては、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
1株当たり純資産額 (円)	172.04	189.45	305.09	335.08	353.16
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)	△70.39	56.87	213.15	51.92	72.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	8.33	16.66	16.66	16.66	23.33

2【沿革】

年月	事項
昭和61年7月	商社事業を目的として東京都港区六本木にオーウイル株式会社設立
昭和61年11月	本社を東京都中央区新富町に移転
昭和62年1月	本格的に飲料原料の取扱いを主とした商社事業を開始
昭和62年2月	農産物加工品の輸入、食品副原料の販売を開始
平成元年3月	本社を東京都千代田区平河町一丁目に移転
平成2年5月	メディア事業を目的として子会社株式会社オーウイルビジネスアシスト（平成12年8月に株式会社オービーエーに社名変更）を設立
平成3年6月	乳製品の販売を開始
平成5年8月	本社を東京都千代田区平河町二丁目に移転
平成9年6月	株式会社オーウイルビジネスアシストにおいて、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を開始
平成18年3月	事業の効率化を目的とし、子会社株式会社オービーエーを吸収合併
平成18年12月	ISO9001を取得

3【事業の内容】

当社は商社として、食を中心としたビジネス分野における機能を開拓、駆使し、臨機応変に取引先の多様な要望に応えるべく努めております。主な事業といたしましては、食品原料の国内販売及び輸出入取引、並びにコンビニエンスストアの運営を行っております。

当社の商社としての重要な機能といたしましては食品原料供給拠点の確保が挙げられます。当社は幅広い仕入先を国内外に確保しており、また品質管理にも注力して、食品原料供給の確保が必要な本邦食品メーカーに安全な商品を適時安定供給するよう努めております。加えて、かつては脱脂粉乳等を使用するのが主流だったコーヒードリンク等向けの業務用殺菌乳等、従来の商社が手掛けてこなかった分野にも注目し、供給体制を構築して、現在当社の主力事業の一つとなっております。その他、取引先と一体となって新商品の開発も行っております。

主な取扱商品カテゴリーは下記のとおりであります。

①食品副原料

食品製造・保存・加工に必要な不可欠な食品添加物・香料をはじめとして、飲料製造に使用される糖類・ビタミン等の食品副原料を調達し、取引先に供給しております。供給が不安定になりがちな相場商品を、仕入先との良好な関係維持並びに適正な在庫の保持により取引先への安定供給を目指しております。

②乳及び乳製品

乳製品の中でも飲料製造用の業務用殺菌乳のデリバリー事業を行っております。商品の性格上、安全・安定供給を第一として、日本全国に現在20ヶ所の供給拠点を設けその配送地域は日本全国をカバーしており、また、その商品の有効使用期間が短いため、時間刻みでの納期管理を行っております。

③飲料製品

大手量販店及びコンビニエンスストア向けP B（プライベートブランド）飲料製品を取扱っております。

④農産物及び同加工品

茶葉、果汁、野菜汁をはじめ様々な商品を取扱っております。例えばトロピカルフルーツのマンゴーやニンジンの需要に対し、海外に供給拠点を設け、また主力商品に関しては適正在庫を所有し取引先へ安定供給を行うよう努めております。また、品質管理に関しては取引先に安心していただけるよう、トレーサビリティの強化、残留農薬管理等に万全の注意を払っております。

⑤F C事業

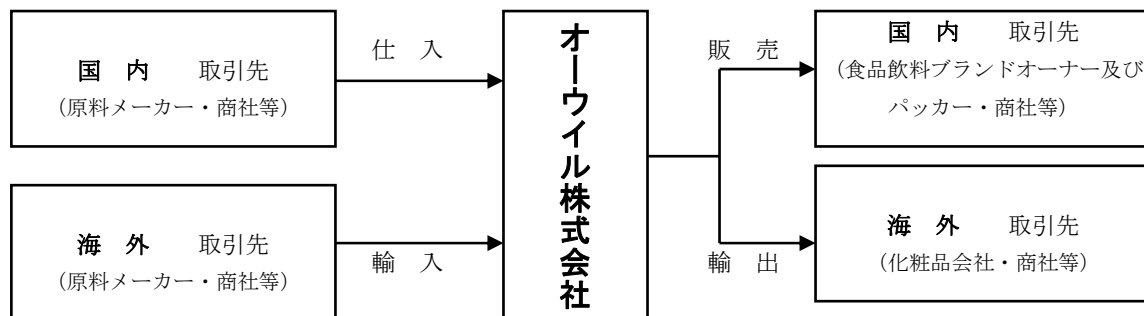
主力商品のアンテナショップ機能並びに取引先への商品開発に活用すべく、コンビニエンスストアのエリアフランチャイジー事業を展開しております。当社は就労人口の多い大手町・丸の内エリアに特化し、現在6店舗展開しております。

⑥その他

食品・飲料製造用機械、飲料用珪藻土（濾過剤）及び窒素ガス等の資材の取扱い、化学品・化粧品の欧米への輸出事業などを行っております。

[事業系統図]

当社の事業内容を系統図によって示すと、次のとおりであります。



[取扱主要品目]

当社の取扱商品をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。

区 分	主要商品又は事業内容
食品副原料	ビタミン類、糖類等
乳及び乳製品	殺菌乳、乳製品
飲料製品	飲料製品
農産物及び同加工品	果汁、茶、フルーツ等の加工品
F C 事業	丸の内、大手町地区に6店舗のコンビニエンスストアの運営
その他	機械、資材、化学品、化粧品

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
60（66）	33.1	3.4	5,649

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、緩やかながら景気拡大を続けておりましたが、原材料高やサブプライム問題に端を発した円高等の影響により、生産や設備投資が鈍化し、景気の牽引役だった企業部門に減速感をにじませております。また相次ぐ食料品や石油製品等の値上げにより個人消費もおおむね横ばいで推移しております。

清涼飲料の市場は、記録的な猛暑の影響によりミネラルウォーターは順調に市場規模が拡大し、フレーバーや炭酸等を付加した新しい飲料市場の地位を確立しております。野菜入混合果汁飲料は、原料価格高騰の影響はあるものの、消費者の健康安全志向の浸透もあり、順調に成長を続けております。また乳酸菌飲料は、乳酸菌の特性を生かした植物性乳酸菌飲料が売場拡大により大幅に躍進しております。緑茶飲料は前年に引き続きマイナス成長になっておりますが、新たな需要創出として、差別化した製法や高級な茶葉を使用したプレミアム訴求の新商品が多数商品化されました。飲料メーカー各社は、更なるブランド力の強化や、性別・年代等でターゲット層を細分化した新しい商品開発等、新たな商品コンセプトや飲料市場の開拓が期待されております。

このような状況下、当社は顧客のニーズに対応して、取引先と一体となった商品開発に取り組み、国内はもとより北半球及び南半球と全世界的な規模で供給先の確保を図り、原料や原油が高騰する中、取引先に対し良品の安価、安定供給に努めました。

特に当事業年度におきましては、緑茶飲料等に使用されるビタミンCの国内生産中止の流れにあって、平成18年6月から始めた中国からの供給体制構築の成果が現れ、取引先飲料メーカーに対し安定供給の確保を図ることができました。

以上の結果、当事業年度の営業成績としては、売上高21,888,388千円（前年同期比16.0%増）、運賃等の物流経費等の販売費は増加したものの、営業利益は371,412千円（前年同期比20.6%増）となりました。為替差益の計上により、経常利益は401,940千円（前年同期比20.8%増）、税引前当期純利益は405,147千円（前年同期比37.3%増）、当期純利益は217,122千円（前年同期比46.6%増）と増収増益になりました。

また総資産は5,945,785千円（前年同期比1.6%減）、純資産は1,059,489千円（前年同期比5.4%増）となり、自己資本比率は17.8%となりました。

カテゴリー別の業績は以下のとおりであります。

①食品副原料

当カテゴリーにおきましては、ビタミンCの価格高騰を受け、取引先の安定供給に資するため、中国からのビタミン供給を確保し販売を拡大したこともあり、売上高は6,660,500千円（前年同期比17.1%増）、売上総利益661,894千円（前年同期比17.9%増）となりました。

②乳及び乳製品

当カテゴリーにおきましては、乳製品の需要が低迷する中、乳業メーカーとタイアップして飲料メーカーに対して業務用殺菌乳の拡販に努め、売上高は4,448,315千円（前年同期比10.7%増）、売上総利益は228,350千円（前年同期比36.6%増）となりました。

③飲料製品

当カテゴリーにおきましては、国際線の機内飲料サービスへの野菜飲料の導入等の拡販に努め、売上高は4,227,183千円（前年同期比7.0%増）、売上総利益は50,525千円（前年同期比68.0%増）となりました。

④農産物及び同加工品

当カテゴリーにおきましては、主力果汁飲料原料の伸びに加え、既往取引先への拡販及び積極的な新規取引先の拡大を図ったところから、売上高は3,788,400千円（前年同期比43.7%増）、売上総利益は334,296千円（前年同期比9.3%増）となりました。

⑤FC事業

当カテゴリーにおきましては、既存店舗において一店舗あたりの売上が微増となったことに加え、前期末に店舗数が5店舗から6店舗に増えたことから1店舗分の収益が増加し、売上高は1,081,481千円（前年同期比14.7%増）、売上総利益は311,563千円（前年同期比15.8%増）となりました。

⑥その他

化学品及び化粧品等の輸出の売上高は減少したものの、窒素ガスや資材等の取扱いが増加し、売上高は1,682,506千円（前年同期比2.9%増）、売上総利益は138,441千円（前年同期比6.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が405,147千円（前年同期比37.3%増）となりましたが、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少、法人税の支払い等により、前事業年度末に比べ532,819千円減少し、当事業年度末には357,238千円（前年同期比59.9%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は689,652千円（前年同期は340,904千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が405,147千円（前年同期比37.3%増）となり、未払金が513,623千円増加しましたが、たな卸資産が791,726千円増加、仕入債務が673,979千円減少したこと及び法人税等を133,260千円支払ったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は149,691千円（前年同期は309,053千円の支出）となりました。これは主に定期預金の払い戻しによる収入260,000千円、投資有価証券の取得による支出79,034千円、有形固定資産の取得による支出21,717千円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は7,867千円（前年同期は385,973千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増額200,000千円、長期借入金返済による支出122,850千円、配当金の支払による支出50,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分別		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
食品副原料	(千円)	6,244,195	122.4
乳及び乳製品	(千円)	4,354,803	110.4
飲料製品	(千円)	3,889,919	104.6
農産物及び同加工品	(千円)	2,487,668	141.1
F C 事業	(千円)	745,039	113.3
その他	(千円)	1,817,269	104.0
合計 (千円)		19,538,895	115.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な輸入先、輸入仕入高及び割合は次のとおりであります。

() 内は総仕入実績に対する輸入高の割合であります。

輸入先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	948,082	89.2	1,429,045	85.7
南米	83,675	7.9	130,000	7.8
ヨーロッパ	26,145	2.5	67,348	4.0
北米	4,656	0.4	41,024	2.5
合計	1,062,560 (6.3%)	100.0	1,667,418 (8.5%)	100.0

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分別		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
食品副原料	(千円)	6,660,500	117.1
乳及び乳製品	(千円)	4,448,315	110.7
飲料製品	(千円)	4,227,183	107.0
農産物及び同加工品	(千円)	3,788,400	143.7
F C 事業	(千円)	1,081,481	114.7
その他	(千円)	1,682,506	102.9
合計 (千円)		21,888,388	116.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社伊藤園	2,222,547	11.8	3,156,365	14.4

3. FC事業の金額は、全て小売の売上金額であります。

3【対処すべき課題】

(1) 顧客満足度の追求

飲料業界は、少子高齢化による絶対消費量の減少により一層の成熟化が進み、新製品の開発・投入、販売促進等により熾烈な企業間競争が続くものと予想されます。また原油価格の高止まり等による製造コストの上昇も懸念されます。近年、中国市場の消費拡大も加速化しており、飲料業界のみならず食品業界全体の物流の構図も変化してきております。また、当社売上高構成は食品原料に偏重しており、グローバルな食品原料の高騰並びに為替の変動の影響を蒙りやすい体質となっております。また、近時「食の安全性」が重要視されており、食品安全衛生面での一段の管理の強化が求められております。

当社はこうした市場環境を認識し、食品原料の輸入サプライヤーをグローバルに分散させることにより通貨及び原料単価のリスク回避を図るとともに、金融面でのヘッジを行っております。また、食品の安全に関しては、品質管理委員会を設置し、「安全・安心」を基盤としたトレーサビリティの推進や品質管理体制の一層の充実、消費者のニーズに照準を合わせた商品開発の提案、また取引先への迅速かつ的確なデリバリー体制を整えてまいります。

(2) 差別化戦略の展開

主力取扱商品である食品原料は、現在世界各国で高騰しており供給確保が企業の課題となっております。当社は、仕入先との良好且つ長期的な取引関係をベースに事業を行っておりますが、供給確保のみならず品質管理の強化を徹底しさらなる差別化を目指してまいります。

また、販売商品・サービス等に独自の機能を加え更なる事業の拡大を目指してまいります。

(3) 企業の社会的責任

当社は企業活動を通じ、社会の健全な発展と公共の福祉に貢献することを重要な責務と認識し、高品質且つ安全性・信頼性のあるサービスをお客様に提供いたします。又、コンプライアンス憲章を定め、コンプライアンス委員会での活動を通じ、コーポレートガバナンスの確立を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

(4) コンプライアンスの充実

当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会のメンバーに顧問弁護士を加えてコンプライアンス体制の充実と強化を図っております。「オーウイル コンプライアンス憲章」を設け、役職員の行動規範及び法令遵守に関して指導し、コンプライアンスの遵守に努めてまいります。

その一つとして、反社会的勢力との一切の関係遮断に努めております。基本原則として、組織としての対応、外部専門機関との連携、有事における民事と刑事の法的対応、取引を含めた一切の関係遮断、資金提供の根絶を挙げております。

(5) 人材確保と育成

人材が最も重要な経営資源と捉えており、優秀な人材の確保と育成が今後の当社の成長戦略に欠かせないと考えております。食の安全性の確保に関しても熟練した人材が必要であり、研修体制を整え、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。新規採用社員はもとより、管理職を含め社員一人一人の能力を最大限に引き出す職場環境を実現することは企業にとって従来以上に重要になっておりますことから、教育・研修の強化に向けた環境作りや研修制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業内容を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社が事業を行う主要な市場である日本国内、また輸出入取引のあるアジア、北南米、欧州等の国及び地域の経済環境の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社の事業は海外取引先との商品売買等が含まれております。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建ての項目は、財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受けるリスクが内在しております。このため、当社は、為替予約によるリスクヘッジを行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に抑える努力はしておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、為替レートの変動は当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害について

当社は寄託倉庫に商品を保管しており、その倉庫は全国各地にあります。従いまして、大規模な地震等の自然災害が発生し、甚大な被害を被った場合には、商品の品質及び物流機能に支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 天候リスクについて

当社の主要な取扱品目は、農産物及び同加工品、乳及び乳製品等、その商品の特性上、天候等の影響を受ける可能性があります。特に冷夏、暖冬、長雨等の異常気象に左右される他、台風等の悪天候も影響いたします。国内外の生産地での天候不良による不作が生じた場合には原材料の調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失が想定されます。天候の変動により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社は、海外の原材料・商品の取扱い等、米国・欧州並びにアジア・アフリカ他の開発途上市場や新興市場等海外において取引を行っております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因、戦争、テロその他の要因による社会的混乱のリスクが内在しております。また、当社取引先の国が政策により輸出入停止となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、事業の遂行にあたって、「食品衛生法」や「製造物責任法（PL法）」等さまざまな法的規制の適用を受けております。当社は法的規制を遵守し的確な対応を行っておりますが、関連法規制の強化あるいは新たに当社の事業を規制する法令が制定・施行された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 飲料市場における競合について

飲料業界においては、近年市場が成熟状態にあるといわれており、特に茶系飲料各社間の競争は年々激しくなっております。このような環境の下、当社は競合他社に対する差別化や商品開発力の強化等を図ってお

りますが、今後競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の取引先への依存について

当社の取引先のうち、㈱伊藤園グループへの販売は、ウーロン茶等の取引に始まり、その後、食品副原料や果汁等と取引内容・金額が拡大し、平成20年3月期売上高は3,343,884千円（当社の売上高に占める㈱伊藤園グループの比率15.3%）となっております。なお、㈱伊藤園グループ内における果汁取引に係る役務収益も発生しており、売上高に含んでおります。一方、㈱伊藤園とは飲料製品等の仕入取引も行っており、平成20年3月期仕入高は2,043,849千円（当社の仕入高に占める㈱伊藤園の比率10.5%）となっております。

㈱伊藤園グループ各社とは取引基本契約を締結し、取引は順調、安定的に推移しております。

しかし、同グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社との取引が縮小された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質管理について

食品・飲料業界においては、昨今の中国産輸入商品に対する不信感に代表されるように、消費者からの食品の安心・安全面における要求は年々厳しくなっております。また、食品衛生法の改正、消費者庁設置による消費者保護の一層の強化により法令遵守の責務もより一層厳しくなると予想されます。

当社は、製品の品質、安全性を経営の最重要課題の一つとして考えており、常日頃から品質管理の徹底を図っております。これにつきましては、現地工場等の監査を行う等トレーサビリティを励行し、加えて品質管理委員会を設置、専門家（農学博士）の指導による勉強会を開催しノウハウを高めております。トレーサビリティとは、「考慮の対象となっているものの履歴、摘要又は所在を適用できること」と定義されており、具体的には「処理の履歴」「材料及び部品の源」等が挙げられております。食品原料の場合、加工原料の栽培地（圃場）まで履歴が取れることが望まれており、当社としては定期現地訪問や仕入先との討議を重ね、信頼できる原料メーカーとのみ取引を行っております。

しかしながら、予期せぬ要因により品質トラブル等が発生した場合、多額の費用負担や当社の品質管理に対する評価に重大な影響を与え、販売高の減少によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 在庫リスクについて

当社は取扱商品の一部については、取引先のニーズに合わせて出荷できるよう寄託倉庫に商品を保管しており、滞留在庫が生じないよう、取引先のニーズを的確に把握するよう努力しております。また、取引先の拡大に努め販売ルートの多様化を図っておりますが、販売予測と実績の乖離が生じ滞留在庫が多量に発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原料価格の変動について

当社では果汁、乳製品、ビタミン類、糖類等の市場・相場によって価格が決定される原料を取り扱っております。なお、原料価格の変動リスクには海上輸送コストの変動による影響も含んでおります。当社では随時市況価格を注視しながら取引業者との価格交渉にあたっており、また、仕入先を複数社確保することによりリスク分散、加えて経費の削減に努めておりますが、今後、市況が高騰した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

① 食品副原料

食品副原料を製造するための原料は食糧由来のものが数多く存在するため、食糧全般が高騰し、当社が購入する副原料価格も高騰した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 乳及び乳製品

乳価は政府、酪農家及び乳業メーカー間の交渉によって決定されており、酪農家保護の観点から乳価が上昇を継続した場合、当社が購入する乳製品の価格も上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 農産物及び同加工品

当社は果実・野菜に代表される農産物加工品を海外より輸入しており、当該産地の天候や収穫状況により仕入価格が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。その作成にあたり、会計方針は原則として全事業年度を同一の基準を継続して適用するほか、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

①資産の状況

当事業年度末における流動資産は、たな卸資産が791,726千円増加しましたが、前期末が休日であったことから現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少し、5,206,508千円（前年同期比0.9%減）となりました。

当事業年度末における固定資産は、ソフトウェア及び投資有価証券を取得しましたが、投資有価証券の時価評価が減少したこと等により739,277千円（前年同期比6.2%減）となりました。

この結果、当事業年度末における資産は5,945,785千円（前年同期比1.6%減）となりました。

②負債の状況

当事業年度末における流動負債は、短期借入金の借入を行いました、一方で前期末が休日であったことから買掛金が減少し、4,846,059千円（前年同期比1.5%減）となりました。また、固定負債は、長期借入、リース債務等の返済などにより40,236千円（前年同期比66.6%減）となりました。

この結果、当事業年度末における負債は4,886,296千円（前年同期比3.0%減）となりました。

③純資産の状況

当事業年度末における純資産は、投資有価証券の評価差額金は減少しましたが、当期純利益の増加により、1,059,489千円（前年同期比5.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フロー分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前当期純利益が405,147千円（前年同期比37.3%増）となりましたが、たな卸資産の増加及び仕入債務の減少、法人税の支払い等により、前事業年度末に比べ532,819千円減少し、当事業年度末には357,238千円（前年同期比59.9%減）となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は689,652千円（前年同期は340,904千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益が405,147千円（前年同期比37.3%増）となり、未払金が513,623千円増加しましたが、たな卸資産が791,726千円増加、仕入債務が673,979千円減少したこと及び法人税等を133,260千円支払ったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は149,691千円（前年同期は309,053千円の支出）となりました。これは主に定期預金の払い戻しによる収入260,000千円、投資有価証券の取得による支出79,034千円、有形固定資産の取得による支出21,717千円によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は7,867千円（前年同期は385,973千円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増額200,000千円、長期借入金返済による支出122,850千円、配当金の支払による支出50,000千円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

①売上高の分析

当事業年度における売上高は、21,888,388千円（前年同期比16.0%増）と増加いたしました。これは主に、顧客先の新規開拓や、農産物及び同加工品を中心に取引先と一体となって開発輸入を積極的に行ったことにより売上高が増加したこと、また前期末にF C事業の店舗数が1店舗増えたことによるものであります。

上記記載の内容により、カテゴリー別の売上高は、食品副原料6,660,500千円（前年同期比17.1%増）、乳及び乳製品4,448,315千円（前年同期比10.7%増）、飲料製品4,227,183千円（前年同期比7.0%増）、農産物及び同加工品3,788,400千円（前年同期比43.7%増）、F C事業1,081,481千円（前年同期比14.7%増）、その他1,682,506千円（前年同期比2.9%増）となりました。

②費用・利益の分析

当事業年度における売上原価は20,163,315千円（前年同期比15.8%増）、売上総利益は1,725,072千円（前年同期比17.8%増）となり、売上高の対前年同期増加率を上回りました。これは主に、資源価格の高騰はあったものの、仕入単価の適正化に努めたことによるものであります。カテゴリー別の売上原価は、食品副原料5,998,606千円（前年同期比17.0%増）、乳及び乳製品4,219,964千円（前年同期比9.6%増）、飲料製品4,176,657千円（前年同期比6.5%増）、農産物及び同加工品3,454,103千円（前年同期比48.3%増）、F C事業769,918千円（前年同期比14.2%増）、その他1,544,065千円（前年同期比2.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費については、運賃・手数料・店舗経費・人件費等の増加により、1,353,660千円（前年同期比17.1%増）となりました。

この結果、営業利益は371,412千円（前年同期比20.6%増）となりました。結果として、営業利益率は1.7%となりました。

営業外収益は、為替差益19,969千円（前年同期比16.2%減）を計上したことなどにより、40,227千円（前年同期比10.1%増）となりました。営業外費用は、借入金の残高減少に伴う支払利息の減少により9,699千円（前年同期比17.5%減）となりました。

この結果、経常利益は401,940千円（前年同期比20.8%増）となりました。

特別利益は貸倒引当金戻入、償却債権取立益を計上したことにより3,206千円（前年同期比39.4%増）となりました。

税金費用は188,024千円（前年同期比27.9%増）となりました。

この結果、当期純利益は217,122千円（前年同期比46.6%増）となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、取引先の信頼と満足度を高め、収益力を強化し、企業価値を高めるよう、商品の知識、品質管理及び在庫管理、優秀な人材の確保という基本戦略に磨きをかけてまいります。

商品力については、知識を深め、より価値の高い魅力的な商品を企画し、アイテム数を拡充すること、また品質管理につきましては、取引先と一体となってトレーサビリティを徹底し、取引先のニーズに応えるよう適正な在庫管理を推進いたします。また販売力の強化のための人材育成にも力を注いでまいります。

当社は継続して成長を続けるため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 取引先ニーズに応じた取扱商品の多角化
- ② 海外供給基地のグローバルな分散と構築
- ③ 取扱商品の付加価値の向上
- ④ 品質管理機能の高度化
- ⑤ ローコスト・生産性高度化の経営の追求

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、「信頼を得るを第一として、自己研鑽・社業発展に励み、因って社会に貢献するを旨とする」という経営理念のもと、常に顧客のニーズに応え、食品原料の調達確保が難しくなる状況において、安心かつ良質な食品原料の安定した供給の責任を担うとともに、原料価格高騰下においても、安価な原料を供給すべく新たなサプライヤーの開拓並びに物流の効率化を図っております。

また、近年注目されている「食の安全」に関しては、加工委託工場の監査等を通じたトレーサビリティを励行し、内には品質管理委員会を設置し、品質管理の専門家と一体になって、日々「安全性」への対応を強化しております。特にこれらの分野には、熟練した人材が不可欠であり、研修体制を整え、人材育成・人的資源の開発に注力してまいります。

今後は、商品の付加価値を高め、当社の主力アイテムである食品副原料の多角化・高度化を進めるとともに、品質管理を充実させ、新たな分野への開拓を行ってまいります。

また、取引先である飲料業界の消費者の健康安全志向の時流を汲んで、農産物・野菜果汁の安全且つ安定した供給を図るべく、より一層グローバルな展開を進めてまいります。加えて業務に係る全ての法令を遵守するコンプライアンス体制の構築を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、社内の業務の効率化や販売競争の激化に対処するため、情報機器等3,889千円、ソフトウェア7,920千円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	本社	統括業務 施設 販売設備	5,962	—	10,860	16,822	46 (—)
エーエム・ピーエム 大手町日本ビルヂン グ店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	13,260	—	—	13,260	2 (13)
エーエム・ピーエム ミニマーケット大手 町パルビル店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	738	—	—	738	1 (6)
エーエム・ピーエム mm大手町合同庁舎 3号館店 (東京都千代田区)	F C 事業	販売設備	7,971	—	80	8,051	1 (8)
福利厚生施設 (静岡県熱海市)	本社	福利厚生 設備	53,243	9,000 (136.95)	1,100	63,344	—

- (注) 1. 上記設備のうち福利厚生設備を除いて、賃借物件であります。
2. F C 事業において運営しているエーエム・ピーエム6店舗のうち、上記3店舗は他の者から建物の賃借を受けており、その年間賃借料は16,553千円であります。なお、他の3店舗（大手町ファーストスクエア店、東京海上日動ビル本館店、東京海上日動ビル新館店）の販売設備及び建物の賃借料はフランチャイザー（㈱エーエム・ピーエム・ジャパン）負担であります。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 平成20年3月末帳簿価額によっております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であります。
6. 従業員の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。
7. 上記の他、主なリース資産は以下のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
販売会計システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4～5年間	19,282	59,847

3【設備の新設、除却等の計画】（平成20年8月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名
普通株式	3,000,000	非上場
計	3,000,000	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年3月25日 (注) 1	500	1,500	25,000	75,000	—	—
平成17年12月14日 (注) 2	1,500	3,000	—	75,000	—	—
平成18年2月20日 (注) 3	6,200	9,200	217,000	292,000	217,000	217,000
平成18年11月20日 (注) 4	800	10,000	40,000	332,000	40,000	257,000
平成20年7月24日 (注) 5	2,990,000	3,000,000	—	332,000	—	257,000

(注) 1. 有償株主割当 1 : 0.5 500株

発行価格 50千円

資本組入額 50千円

2. 株式分割(1 : 2)によるものであります。

3. 有償第三者割当 6,200株

発行価格 70千円

資本組入額 35千円

主な割当先 小口英器、グリーンコア(株)、(株)伊藤園 他2名

4. 有償第三者割当 800株

発行価格 100千円

資本組入額 50千円

主な割当先 (株)三菱東京UFJ銀行、(株)みずほ銀行 他4名

5. 株式分割(1 : 300)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	5	—	—	9	16	—
所有株式数(単元)	—	600	—	4,740	—	—	24,660	30,000	—
所有株式数の割合(%)	—	2.0	—	15.8	—	—	82.2	100.0	—

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,000,000	30,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,000,000	—	—
総株主の議決権	—	30,000	—

② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、配当政策につきましては、株主への利益還元維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

当社は期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株につき7,000円の配当を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は、32.2%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化に努めながら、積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長につながる投資などにも充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月24日 定時株主総会決議	70,000	7,000

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	小 口 英 器	昭和18年11月14日生	昭和44年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	2,160,000
専務取締役	—	青 柿 年 英	昭和23年12月20日生	昭和47年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社入社 取締役営業部 長 平成7年5月 常務取締役 平成9年5月 専務取締役 (現任)	(注) 2	72,000
常務取締役	営業本部長	陣 野 重 正	昭和27年1月1日生	昭和45年4月 東宝レコード株式会社入社 昭和57年3月 株式会社秀宝入社 昭和62年12月 株式会社健友入社 平成2年11月 当社入社 平成7年4月 営業第1グループ部長 平成9年5月 取締役 平成11年5月 常務取締役 (現任) 平成18年4月 営業本部長 (現任)	(注) 2	36,000
常務取締役	管理本部長	栗 野 恵 介	昭和25年2月5日生	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀 行) 入行 平成18年1月 当社入社 管理グループ 部長 平成18年11月 取締役 平成19年4月 管理本部長 (現任) 平成20年4月 常務取締役 (現任)	(注) 2	6,000
取締役	営業副本部長	佐 藤 求	昭和23年11月28日生	昭和46年4月 東西貿易株式会社入社 昭和62年1月 当社入社 平成5年4月 営業第2グループ部長 平成9年5月 取締役 (現任) 平成18年4月 営業副本部長 (現任)	(注) 2	36,000
取締役	経営企画室室長	伊 達 一 紀	昭和47年11月26日生	平成9年4月 当社入社 平成14年4月 営業第2グループ第2 チーム課長 平成18年4月 営業第2グループ部長 平成19年4月 経営企画室室長 (現任) 平成19年6月 取締役 (現任)	(注) 2	12,000
常勤監査役	—	高 橋 秀 明	昭和22年2月17日生	昭和46年4月 日漕道路株式会社入社 昭和51年8月 株式会社イタリアンフー ズ入社 平成2年8月 当社入社 平成9年5月 取締役管理グループ部長 平成17年5月 常勤監査役 (現任)	(注) 3	18,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	廣田 哲 治	昭和28年10月16日生	昭和52年4月 親和監査法人（現あずさ監査法人）入所 昭和60年8月 廣田哲治公認会計士事務所開設 平成18年6月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
監査役	—	霞 信 彦	昭和26年7月16日生	平成元年4月 慶應義塾大学法学部教授（現任） 平成19年11月 当社監査役（現任）	(注) 3	—
計						2,340,000

- (注) 1. 監査役廣田哲治、霞信彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年7月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成20年7月25日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制の構成及び実際の業務執行状況につきましては、代表取締役社長の直属組織下に経営企画室を設置しており、室長が内部監査担当者を任命し、営業、管理の各部門に必要な内部監査を定期的を実施しております。監査の結果は代表取締役社長に報告され、必要に応じて改善措置を講じております。また経営企画室室長は、監査役及び会計監査人と適時連携を取って監査を実施しております。

また、重要な法的判断及びコンプライアンスに関する事項等につきましては、必要に応じて弁護士等から助言を受けることにより適切な企業活動を行っております。また、当社は、コンプライアンス委員会を設置し、同委員会が、当社社員に対して研修会等を実施し、全社的なコンプライアンスの周知徹底を図っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査の運用は、経営企画室室長を内部監査責任者とし、室員1名を加え2名を中心に行っております。内部監査は、代表取締役社長の命を受け、経営企画室が四半期毎に全部署を対象に実施しております。業務マニュアルを中心に、会社の諸制度の運営状況と財務状態の実態を把握、検討すると共に、経理及び一般業務運営上の正確性の維持と合理化並びに能率推進を図り、併せて事故、過誤の防止に資することを目的とし、内部監査規程に基づき実施しております。

また、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

b. 監査役監査

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会のほか全体会議等の社内の重要な会議に出席し、監査役会を毎月開催し、適切な経営判断がなされているか、取締役の職務執行について違法性がないか厳正な監視を行っております。

また、各部門の監査を通じ、業務の意志決定や業務執行について法令及び定款に違反していないかの確認を監査役会規程に基づき行っております。

なお、内部監査人と会計監査人及び監査役会は、密接な連携を保つことにより、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

⑤ 会計監査の状況

当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名)

長澤 正浩 (あずさ監査法人)

野口 昌邦 (あずさ監査法人)

関与継続年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(監査業務に係る補助者の構成)

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 1名

その他 3名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役を選任しておりません。当社と社外監査役(2名)には人的関係、資本的關係はありません。

(3) リスク管理体制の状況

当社は、リスクを適切に管理し、損害の発生・拡大を未然に防ぐこと、また食品原料を取り扱っていることから、「食の安全性」の確保が重要課題であると認識しております。

コンプライアンス委員会、品質管理委員会を設置・運営し役職員の意識向上を図り、リスクの低減を図るとともに、社内規程、業務マニュアルの整備に加え、定期的に内部監査を実施しております。コンプライアンス委員会は顧問弁護士から適宜、適切な助言・指導を受け、行動規範及び法令遵守に関して役職員を指導し、その意識向上に努めております。品質管理委員会は、顧問である農学博士の指導による勉強会を通じ、クレーム対応や品質管理状況を分析、記録を集積し、品質の維持改善に努めております。

また、経営に重大な影響を及ぼす事項や災害・事故・トラブル等に迅速に対応できるよう、情報開示責任者（常務取締役管理本部長）を選任し、情報の一元化を図っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役に対する年間報酬総額	128,700千円
監査役に対する年間報酬総額	7,800千円
社外監査役に対する年間報酬総額	2,700千円

(5) 監査報酬の内容

当社の会計監査人であるあずさ監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に基づく報酬	11,500千円
上記以外の報酬	一千円

(6) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 中間配当の実施

当社は、株主の利益還元の機動性を高めるため、中間配当の実施について、取締役会決議により毎年9月30日を基準として行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			1,150,057		357,238	
2. 受取手形	※2		314,531		273,486	
3. 売掛金			2,464,770		2,249,530	
4. 商品			540,327		888,165	
5. 未着品			296,934		740,822	
6. 前渡金			12,459		12,317	
7. 前払費用			9,380		10,450	
8. 未収入金			444,366		644,300	
9. 繰延税金資産			19,084		31,981	
10. その他			7,076		814	
貸倒引当金			△ 3,100		△2,600	
流動資産合計			5,255,888	87.0	5,206,508	87.6
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		115,699		117,779		
減価償却累計額		31,136	84,563	36,603	81,176	
(2) 機械及び装置		7,500		7,500		
減価償却累計額		6,335	1,164	6,575	924	
(3) 車両運搬具		7,733		14,947		
減価償却累計額		6,961	771	5,705	9,242	
(4) 工具器具備品		22,045		26,734		
減価償却累計額		11,062	10,982	14,693	12,041	
(5) 土地			9,000		9,000	
有形固定資産合計			106,482	1.8	112,385	1.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		79,830		67,322	
(2) その他		1,158		1,158	
無形固定資産合計		80,989	1.3	68,481	1.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		416,815		328,955	
(2) ゴルフ会員権		110,000		110,000	
(3) 繰延税金資産		—		43,318	
(4) その他		73,658		76,137	
投資その他の資産合計		600,473	9.9	558,410	9.4
固定資産合計		787,944	13.0	739,277	12.4
資産合計		6,043,833	100.0	5,945,785	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		3,559,391		2,778,065	
2. 短期借入金	※1	—		200,000	
3. 一年以内返済予定長期 借入金		122,850		35,035	
4. 一年以内返済予定リー ス債務		19,282		19,611	
5. 未払金		931,290		1,552,261	
6. 未払費用		187,501		70,893	
7. 未払法人税等		63,301		123,202	
8. 前受金		470		398	
9. 預り金		6,331		7,909	
10. 為替予約		—		23,461	
11. 賞与引当金		27,565		25,553	
12. その他		19		9,667	
流動負債合計		4,918,005	81.4	4,846,059	81.5
II 固定負債					
1. 長期借入金		35,035		—	
2. リース債務		59,847		40,236	
3. 繰延税金負債		25,678		—	
固定負債合計		120,561	2.0	40,236	0.7
負債合計		5,038,566	83.4	4,886,296	82.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		332,000	5.5	332,000	5.6
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		257,000		257,000	
資本剰余金合計		257,000	4.3	257,000	4.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		2,465		2,465	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		50,000		50,000	
繰越利益剰余金		324,486		491,608	
利益剰余金合計		376,951	6.2	544,073	9.1
株主資本合計		965,951	16.0	1,133,073	19.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		39,315	0.6	△59,669	△1.0
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△13,915	△0.2
評価・換算差額等合計		39,315	0.6	△73,584	△1.2
純資産合計		1,005,266	16.6	1,059,489	17.8
負債純資産合計		6,043,833	100.0	5,945,785	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			18,873,321	100.0		21,888,388	100.0
II 売上原価							
1. 期首商品棚卸高		356,869			540,327		
2. 当期商品仕入高		17,592,952			20,511,153		
合計		17,949,822			21,051,481		
3. 期末商品棚卸高		540,327	17,409,495	92.3	888,165	20,163,315	92.1
売上総利益			1,463,826	7.7		1,725,072	7.9
III 販売費及び一般管理費	※1		1,155,875	6.1		1,353,660	6.2
営業利益			307,951	1.6		371,412	1.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		537			1,022		
2. 受取配当金		3,785			5,448		
3. 為替差益		23,837			19,969		
4. 営業協力金		5,714			6,628		
5. その他		2,668	36,543	0.2	7,158	40,227	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		9,488			5,424		
2. 消費税等追徴額		1,890			—		
3. 損害賠償損失		—			3,446		
4. その他		377	11,757	0.0	829	9,699	0.1
経常利益			332,737	1.8		401,940	1.8
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	—			412		
2. 貸倒引当金戻入益		2,300			500		
3. 償却債権取立益		—	2,300	0.0	2,294	3,206	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	480			—		
2. 通貨オプション解約損		39,442	39,923	0.2	—	—	—
税引前当期純利益			295,113	1.6		405,147	1.8
法人税、住民税及び事業税		134,578			187,239		
過年度法人税等追徴額		9,991			5,224		
法人税等調整額		2,443	147,013	0.8	△4,438	188,024	0.8
当期純利益			148,100	0.8		217,122	1.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余 金合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
平成18年3月31日残高（千円）	292,000	217,000	217,000	2,465	50,000	222,385	274,850	783,850
事業年度中の変動額								
新株の発行	40,000	40,000	40,000					80,000
剰余金の配当（注）						△46,000	△46,000	△46,000
当期純利益						148,100	148,100	148,100
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	40,000	40,000	40,000	—	—	102,100	102,100	182,100
平成19年3月31日残高（千円）	332,000	257,000	257,000	2,465	50,000	324,486	376,951	965,951

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高（千円）	58,215	58,215	842,065
事業年度中の変動額			
新株の発行			80,000
剰余金の配当（注）			△46,000
当期純利益			148,100
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△18,899	△18,899	△18,899
事業年度中の変動額合計（千円）	△18,899	△18,899	163,201
平成19年3月31日残高（千円）	39,315	39,315	1,005,266

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益剰 余金		
平成19年3月31日残高（千円）	332,000	257,000	257,000	2,465	50,000	324,486	376,951	965,951
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△50,000	△50,000	△50,000
当期純利益						217,122	217,122	217,122
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	167,122	167,122	167,122
平成20年3月31日残高（千円）	332,000	257,000	257,000	2,465	50,000	491,608	544,073	1,133,073

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成19年3月31日残高（千円）	39,315	—	39,315	1,005,266
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△50,000
当期純利益				217,122
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△98,984	△13,915	△112,900	△112,900
事業年度中の変動額合計（千円）	△98,984	△13,915	△112,900	54,222
平成20年3月31日残高（千円）	△59,669	△13,915	△73,584	1,059,489

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		295,113	405,147
減価償却費		23,887	36,028
加盟金償却		608	300
貸倒引当金の減少額		△2,300	△500
賞与引当金の増減額 (△減少額)		1,440	△2,011
受取利息及び受取配当金		△4,322	△6,471
支払利息		9,488	5,424
為替差損益 (△為替差益)		△22,378	726
固定資産売却益		—	△412
固定資産売却損		480	—
通貨オプション解約損		39,442	—
売上債権の増減額 (△増加額)		△451,372	256,284
たな卸資産の増加額		△187,606	△791,726
未収入金の増減額 (△増加額)		77,177	△199,933
仕入債務の増減額 (△減少額)		832,050	△673,979
未払金の増減額 (△減少額)		△40,837	513,623
未払費用の減少額		△3,359	△116,272
未払消費税等の増減額 (△減少額)		△12,193	8,863
その他		△11,406	8,019
小計		543,912	△556,890
利息及び配当金の受取額		4,322	6,471
利息の支払額		△9,353	△5,972
法人税等の支払額		△197,977	△133,260
営業活動によるキャッシュ・フロー		340,904	△689,652

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△271,502	—
定期預金の払戻による収入		158,521	260,000
投資有価証券の取得による支出		△203,705	△79,034
有形固定資産の取得による支出		△13,158	△21,717
有形固定資産の売却による収入		3,314	1,142
無形固定資産の取得による支出		△1,158	△7,920
差入保証金の預入による支出		—	△1,500
差入保証金の回収による収入		20,013	100
その他		△1,379	△1,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		△309,053	149,691

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△減少額)		△265,000	200,000
長期借入金の返済によ る支出		△168,340	△122,850
リース債務の返済によ る支出		△14,156	△19,282
通貨オプション解約に 伴う収入		27,832	—
株式の発行による収入		79,690	—
配当金の支払額		△46,000	△50,000
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△385,973	7,867
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		22,378	△726
V 現金及び現金同等物の減 少額		△331,744	△532,819
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		1,221,801	890,057
VII 現金及び現金同等物の期 末残高	※	890,057	357,238

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法を採用しております。</p>	<p>同左</p>
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品</p> <p>……総平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>未着品</p> <p>……個別法による原価法を採用して おります。</p>	<p>商品</p> <p>同左</p> <p>未着品</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="571 563 938 628"> <tr> <td>建物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。</p>	建物	12～40年	工具器具備品	3～20年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1032 563 1399 628"> <tr> <td>建物</td> <td>12～40年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。</p> <p>これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ1,409千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これに伴う損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	12～40年	工具器具備品	3～20年
建物	12～40年									
工具器具備品	3～20年									
建物	12～40年									
工具器具備品	3～20年									
5. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費</p> <p>支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>—————</p>								
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>								

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、ファイナンス・リース取引により実質的に所有権を取得した資産については売買取引としてオンバランス処理を行っております。</p>	<p>同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. _____</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについては振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約（買建） ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引</p> <p>b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。 また、振当処理を行った為替予約（買建）については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,005,266千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「保証金」(当期末残高52,411千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)												
<p>※1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約等</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">150,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約等	150,000千円	借入実行残高	—	差引高	150,000千円	<p>※1 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越契約等</td> <td style="text-align: right;">700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">500,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越契約等	700,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引高	500,000千円
当座貸越契約等	150,000千円												
借入実行残高	—												
差引高	150,000千円												
当座貸越契約等	700,000千円												
借入実行残高	200,000千円												
差引高	500,000千円												
<p>※2 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">97,150千円</td> </tr> </table>	受取手形	97,150千円	<p>※2</p> <hr style="width: 100%; border: 0.5px solid black;"/>										
受取手形	97,150千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																												
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は73%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">賃金給料及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">470,660千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,565</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">61,717</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">147,916</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td style="text-align: right;">109,889</td> </tr> <tr> <td>販売諸掛</td> <td style="text-align: right;">63,095</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">23,887</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 固定資産売却損は車両運搬具480千円であります。</p>	賃金給料及び諸手当	470,660千円	賞与引当金繰入額	27,565	旅費交通費	61,717	支払手数料	147,916	運賃	109,889	販売諸掛	63,095	減価償却費	23,887	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">賃金給料及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">528,484千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25,553</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">60,978</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">173,188</td> </tr> <tr> <td>運賃</td> <td style="text-align: right;">183,413</td> </tr> <tr> <td>販売諸掛</td> <td style="text-align: right;">73,722</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">36,028</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産売却益は車両運搬具412千円であります。</p> <p>※3 _____</p>	賃金給料及び諸手当	528,484千円	賞与引当金繰入額	25,553	旅費交通費	60,978	支払手数料	173,188	運賃	183,413	販売諸掛	73,722	減価償却費	36,028
賃金給料及び諸手当	470,660千円																												
賞与引当金繰入額	27,565																												
旅費交通費	61,717																												
支払手数料	147,916																												
運賃	109,889																												
販売諸掛	63,095																												
減価償却費	23,887																												
賃金給料及び諸手当	528,484千円																												
賞与引当金繰入額	25,553																												
旅費交通費	60,978																												
支払手数料	173,188																												
運賃	183,413																												
販売諸掛	73,722																												
減価償却費	36,028																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	9,200	800	—	10,000
合計	9,200	800	—	10,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株数の増加800株は、第三者割当による新株発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月20日 定時株主総会	普通株式	46,000	5,000	平成18年3月31日	平成18年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,000	利益剰余金	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000	—	—	10,000
合計	10,000	—	—	10,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	50,000	5,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	70,000	利益剰余金	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)												
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,150,057</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△260,000</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">890,057</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,150,057	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△260,000</u>	現金及び現金同等物	890,057	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">357,238</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>—</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">357,238</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	357,238	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>—</u>	現金及び現金同等物	357,238
現金及び預金勘定	1,150,057												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△260,000</u>												
現金及び現金同等物	890,057												
現金及び預金勘定	357,238												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>—</u>												
現金及び現金同等物	357,238												

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">900千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,950千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,850千円</td> </tr> </table>	1年内	900千円	1年超	1,950千円	合計	2,850千円
1年内	900千円						
1年超	1,950千円						
合計	2,850千円						

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	149,175	235,940	86,764	4,680	25,615	20,934
	小計	149,175	235,940	86,764	4,680	25,615	20,934
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	151,350	130,875	△20,475	374,880	253,340	△121,540
	小計	151,350	130,875	△20,475	374,880	253,340	△121,540
合計		300,526	366,815	66,288	379,560	278,955	△100,605

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 優先株式	50,000	50,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針 金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建仕入債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、金利関連ではデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約（買建）、金利スワップ ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引、借入金</p> <p>③ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスクを低減するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているため有効性の評価を省略しております。 また、振当処理を行った為替予約（買建）については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別等、取引の重要な条件が同一であり、相関関係は完全に確保されていることから、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成19年 3月31日）及び当事業年度（平成20年 3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載を省略しております。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日）及び当事業年度（自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日）

当社は退職金制度を採用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日）及び当事業年度（自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,261千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">11,216千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,260千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,345千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">21,851千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">19,084千円</td></tr> </table> <p>②固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">2,034千円</td></tr> <tr><td>建物減損損失</td><td style="text-align: right;">14,618千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">488千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,141千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△15,531千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,609千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">26,972千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">27,288千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">25,678千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,261千円	賞与引当金繰入額	11,216千円	未払事業税	5,260千円	未払費用	1,345千円	貸倒損失	2,767千円	繰延税金資産小計	21,851千円	評価性引当額	△2,767千円	繰延税金資産合計	19,084千円	土地減損損失	2,034千円	建物減損損失	14,618千円	その他	488千円	繰延税金資産小計	17,141千円	評価性引当額	△15,531千円	繰延税金資産合計	1,609千円	その他有価証券評価差額金	26,972千円	その他	315千円	繰延税金負債合計	27,288千円	繰延税金負債の純額	25,678千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>①流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,057千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,397千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,698千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">1,281千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">2,767千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">9,546千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">34,748千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,981千円</td></tr> </table> <p>②固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地減損損失</td><td style="text-align: right;">2,034千円</td></tr> <tr><td>建物減損損失</td><td style="text-align: right;">13,931千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">40,936千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">356千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">57,258千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△13,688千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">43,570千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">252千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">252千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">43,318千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	1,057千円	賞与引当金繰入額	10,397千円	未払事業税	9,698千円	未払費用	1,281千円	貸倒損失	2,767千円	繰延ヘッジ損益	9,546千円	繰延税金資産小計	34,748千円	評価性引当額	△2,767千円	繰延税金資産合計	31,981千円	土地減損損失	2,034千円	建物減損損失	13,931千円	その他有価証券評価差額金	40,936千円	その他	356千円	繰延税金資産小計	57,258千円	評価性引当額	△13,688千円	繰延税金資産合計	43,570千円	その他	252千円	繰延税金負債合計	252千円	繰延税金資産の純額	43,318千円
貸倒引当金繰入額	1,261千円																																																																										
賞与引当金繰入額	11,216千円																																																																										
未払事業税	5,260千円																																																																										
未払費用	1,345千円																																																																										
貸倒損失	2,767千円																																																																										
繰延税金資産小計	21,851千円																																																																										
評価性引当額	△2,767千円																																																																										
繰延税金資産合計	19,084千円																																																																										
土地減損損失	2,034千円																																																																										
建物減損損失	14,618千円																																																																										
その他	488千円																																																																										
繰延税金資産小計	17,141千円																																																																										
評価性引当額	△15,531千円																																																																										
繰延税金資産合計	1,609千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	26,972千円																																																																										
その他	315千円																																																																										
繰延税金負債合計	27,288千円																																																																										
繰延税金負債の純額	25,678千円																																																																										
貸倒引当金繰入額	1,057千円																																																																										
賞与引当金繰入額	10,397千円																																																																										
未払事業税	9,698千円																																																																										
未払費用	1,281千円																																																																										
貸倒損失	2,767千円																																																																										
繰延ヘッジ損益	9,546千円																																																																										
繰延税金資産小計	34,748千円																																																																										
評価性引当額	△2,767千円																																																																										
繰延税金資産合計	31,981千円																																																																										
土地減損損失	2,034千円																																																																										
建物減損損失	13,931千円																																																																										
その他有価証券評価差額金	40,936千円																																																																										
その他	356千円																																																																										
繰延税金資産小計	57,258千円																																																																										
評価性引当額	△13,688千円																																																																										
繰延税金資産合計	43,570千円																																																																										
その他	252千円																																																																										
繰延税金負債合計	252千円																																																																										
繰延税金資産の純額	43,318千円																																																																										
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	評価性引当額の増減	△0.1%	住民税均等割額	0.1%	法人税等追徴額	3.4%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.1%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△0.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>法人税等追徴額</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	評価性引当額の増減	△0.4%	住民税均等割額	0.1%	法人税等追徴額	1.3%	その他	△0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																																						
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%																																																																										
評価性引当額の増減	△0.1%																																																																										
住民税均等割額	0.1%																																																																										
法人税等追徴額	3.4%																																																																										
その他	△0.1%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.8%																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%																																																																										
評価性引当額の増減	△0.4%																																																																										
住民税均等割額	0.1%																																																																										
法人税等追徴額	1.3%																																																																										
その他	△0.1%																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.4%																																																																										

(持分法損益等)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）及び当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小口英器	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接72.0	-	-	債務被保証※1	658,039	-	-
役員	小口英器	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接72.0	-	-	第三者割当増資※2	40,000	-	-
役員	栗野恵介	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	-	-	第三者割当増資※2	2,000	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当社は乳及び乳製品事業並びにF C事業の商取引において、代表取締役社長小口英器より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

※2 平成18年11月20日付第三者割当による新株発行を引き受けたものであります。なお、取引は他の引受者と同条件にて行っております。

小口英器 400株 発行価格 100,000円

栗野恵介 20株 発行価格 100,000円

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	小口英器	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接72.0	-	-	債務被保証※	553,322	-	-
役員	青柿年英	-	-	当社専務取締役	(被所有) 直接 2.4	-	-	債務被保証※	471,804	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※ 当社は乳及び乳製品事業並びにF C事業の商取引において、代表取締役社長小口英器より、また、乳及び乳製品事業において、専務取締役青柿年英より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。乳及び乳製品事業に関しては平成20年5月31日、F C事業に関しては平成20年3月31日にそれぞれ取引を解消しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	100,526.68円	1株当たり純資産額	105,948.90円
1株当たり当期純利益金額	15,576.43円	1株当たり当期純利益金額	21,712.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益 (千円)	148,100	217,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	148,100	217,122
期中平均株式数 (株)	9,508	10,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
—————	<p>平成20年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成20年7月24日をもって普通株式1株につき300株に分割いたします。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 2,990,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成20年7月24日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき300株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 335.08円</td> <td>1株当たり純資産額 353.16円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 51.92円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 72.37円</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 335.08円	1株当たり純資産額 353.16円	1株当たり当期純利益金額 51.92円	1株当たり当期純利益金額 72.37円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 335.08円	1株当たり純資産額 353.16円								
1株当たり当期純利益金額 51.92円	1株当たり当期純利益金額 72.37円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。								

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)伊藤園	50,000	88,200
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	86,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	100	36,500
		明治乳業(株)	20,000	12,000
		(株)りそなホールディングス	100	16,600
		野村ホールディングス(株)	5,000	7,450
		加賀電子(株)	5,000	6,590
		理研ビタミン(株)	2,000	6,400
		(株)小林洋行	5,000	2,325
		(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	50	50,000
		(株)伊藤園優先株式	15,000	16,890
計		202,250	328,955	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	115,699	2,080	—	117,779	36,603	5,467	81,176
機械及び装置	7,500	—	—	7,500	6,575	239	924
車両運搬具	7,733	14,947	7,733	14,947	5,705	5,746	9,242
工具器具備品	22,045	4,689	—	26,734	14,693	3,630	12,041
土地	9,000	—	—	9,000	—	—	9,000
有形固定資産計	161,978	21,717	7,733	175,962	63,577	15,084	112,385
無形固定資産							
ソフトウェア	79,830	7,920	—	87,750	—	20,428	67,322
その他	1,158	—	—	1,158	—	—	1,158
無形固定資産計	80,989	7,920	—	88,908	—	20,428	68,481

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	200,000	2.22	—
1年以内に返済予定の長期借入金	122,850	35,035	1.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	19,282	19,611	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,035	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	59,847	40,236	—	平成21～23年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	237,015	294,882	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	19,223	15,770	5,242	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,100	2,600	—	3,100	2,600
賞与引当金	27,565	25,553	27,565	—	25,553

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	3,033
預金	
当座預金	276,026
普通預金	56,907
外貨建普通預金 (212,278.81米ドル)	21,270
小計	354,204
合計	357,238

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
北海道乳業(株)	73,717
日本プライム(株)	52,739
和歌山ノーキョー食品工業(株)	51,007
(株)ホテイフーズコーポレーション	45,195
トーアス(株)	32,898
その他	17,928
合計	273,486

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成20年4月	154,120
5月	62,092
6月	57,272
合計	273,486

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱伊藤園	211,597
ゴールドパック(株)	160,079
サントリー(株)	154,368
㈱ホテイフーズコーポレーション	125,104
㈱日本キャンパック	107,194
その他	1,491,185
合計	2,249,530

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
2,464,770	22,406,528	22,621,768	2,249,530	91.0	38.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
食品副原料	298,478
乳及び乳製品	15,602
飲料製品	180,688
農産物及び同加工品	347,129
F C 事業	16,674
その他	29,591
合計	888,165

⑤ 未着品

品目	金額 (千円)
農産物及び同加工品	740,822
合計	740,822

⑥ 未収入金

相手先	金額 (千円)
(株)伊藤園	596,291
明治乳業(株)	22,534
日本果実加工(株)	20,697
双日食料(株)	1,994
テラトー(株)	924
その他	1,858
合計	644,300

2 流動負債

① 買掛金

相手先	金額 (千円)
明治乳業(株)	471,785
(株)伊藤園	202,298
ケミ・コム・ジャパン(株)	188,378
日本プライム(株)	105,720
UCC上島珈琲(株)	93,942
その他	1,715,939
合計	2,778,065

② 未払金

相手先	金額 (千円)
ITO EN(USA) INC.	808,529
ITO EN(North America) INC.	315,233
横浜税関	288,960
東洋埠頭(株)	25,933
神戸税関	20,146
その他	93,459
合計	1,552,261

(3) 【その他】

平成21年3月期第1四半期会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社ジャスダック証券取引所の定める「有価証券上場規程」第3条第7項の規定に基づく手続きをあらかじめ監査法人より受けておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューは受けておりません。

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	297,035	357,238
受取手形及び売掛金	3,221,234	2,523,016
商品	1,081,359	888,165
未着商品	375,663	740,822
未収入金	472,036	644,300
その他	120,694	55,564
貸倒引当金	△4,500	△2,600
流動資産合計	5,563,522	5,206,508
固定資産		
有形固定資産	※ 109,495	※ 112,385
無形固定資産	63,113	68,481
投資その他の資産	567,871	558,410
固定資産合計	740,480	739,277
資産合計	6,304,003	5,945,785

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,616,076	2,778,065
短期借入金	200,000	200,000
未払金	1,200,990	1,552,261
未払法人税等	48,664	123,202
賞与引当金	20,000	25,553
その他	104,622	166,977
流動負債合計	5,190,355	4,846,059
固定負債		
リース債務	35,281	40,236
固定負債合計	35,281	40,236
負債合計	5,225,636	4,886,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	332,000	332,000
資本剰余金	257,000	257,000
利益剰余金	544,230	544,073
株主資本合計	1,133,230	1,133,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△50,535	△59,669
繰延ヘッジ損益	△4,328	△13,915
評価・換算差額等合計	△54,863	△73,584
純資産合計	1,078,366	1,059,489
負債純資産合計	6,304,003	5,945,785

(2) 四半期損益計算書
 [第1四半期累計期間]

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	6,292,177
売上原価	5,753,385
売上総利益	538,792
販売費及び一般管理費	※ 387,947
営業利益	150,844
営業外収益	
受取配当金	3,130
受取補償金	5,420
その他	1,930
営業外収益計	10,481
営業外費用	
支払利息	823
為替差損	35,824
その他	1,807
営業外費用計	38,455
経常利益	122,870
特別損失	
固定資産除却損	5
特別損失計	5
税引前四半期純利益	122,864
法人税、住民税及び事業税	47,234
法人税等調整額	5,473
法人税等合計	52,707
四半期純利益	70,157

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	122,864
減価償却費	8,637
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,900
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,553
受取利息及び受取配当金	△3,130
支払利息	823
為替差損益(△は益)	△624
固定資産除却損	5
売上債権の増減額(△は増加)	△698,217
たな卸資産の増減額(△は増加)	171,966
未収入金の増減額(△は増加)	172,263
仕入債務の増減額(△は減少)	902,363
未払金の増減額(△減少)	△415,622
その他	△113,562
小計	144,114
利息及び配当金の受取額	3,130
利息の支払額	△780
法人税等の支払額	△120,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,440

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△386
その他	△344

投資活動によるキャッシュ・フロー

△731

財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済による支出	△4,871
配当金の支払額	△70,000
その他	△11,665

財務活動によるキャッシュ・フロー

△86,536

現金及び現金同等物に係る換算差額

624

現金及び現金同等物の増減額
(△は減少)

△60,202

現金及び現金同等物の期首残高

357,238

現金及び現金同等物の四半期末残高

※ 297,035

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ4,992千円減少しております。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、66,725千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、63,577千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
賃金給料及び諸手当	125,771千円
賞与引当金繰入額	20,000千円
貸倒引当金繰入額	1,900千円
支払手数料	43,606千円
運賃	73,462千円
販売諸掛	20,753千円
減価償却費	8,637千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	297,035
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>297,035</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末（平成20年6月30日）及び当第1四半期累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,000株

2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	70,000	7,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第1四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものは、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第1四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 107,836.67円	1株当たり純資産額 105,948.90円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7,015.70円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	70,157
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	70,157
期中平均株式数(株)	10,000

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

平成20年7月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、
次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成20年7月24日をもって普通株式1株につき300株に
分割いたします。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 2,990,000株

(2) 分割方法

平成20年7月24日最終の株主名簿に記載又は記録され
た株主の所有株式数を、1株につき300株の割合をもっ
て分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事
業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮
定した場合の当第1四半期累計(会計)期間における1株
当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末	前事業年度末
359.45円	353.16円

1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期会計累計期間	
1株当たり四半期純利益金額	23.38円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜
在株式が存在しないため記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.owill.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成19年6月27日	オーウィル従業員持株会理事長久保田洋	東京都千代田区平河町2-13-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊達 一紀	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	40	—	役員就任に伴う持株会からの退会

- (注) 1. 当社は、株式会社ジャスダック証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等が、直前事業年度(上場日が属する事業年度の前事業年度をいい、当該上場日が決算期日の翌日から定時総会までの間にあたる場合には、上場日が属する事業年度の前々事業年度をいう。以下同じ。)の末日の2年前の日(平成18年4月1日)から上場日の前日までの期間において、上場申請会社(以下「当社」という。)の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債の譲受け又は譲渡(新株予約権等の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「有価証券上場規程に関する取扱い要領」3.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされています。
2. 当社は「上場前公募等規則」第24条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされています。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る)及びその役員並びに金融証券取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 平成20年7月24日付をもって普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成18年11月20日
種類	普通株式
発行数	800株
発行価格	100,000円
資本組入額	50,000円
発行価額の総額	80,000,000円
資本組入額の総額	40,000,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

(1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当又は優先出資割当その他の同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出されるものとされております。

(2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとされています。

(3) 当社の場合、上場申請直前事業年度の末日は、平成20年3月31日であります。

2. 発行価格は、純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。

3. 平成20年7月24日付をもって普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
小口 英器	東京都港区	会社役員	400	40,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
オーウイル従業員持株会 理事長 久保田 洋	東京都千代田区平河町 2-13-12	持株会	100	10,000 (100)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 従業員持株会
株式会社三菱東京UFJ銀行 頭取 永易 克典 資本金 996,900百万円	東京都千代田区丸の内 2-7-1	銀行業	100	10,000 (100)	取引銀行
株式会社みずほ銀行 頭取 杉山 清次 資本金 650,000百万円	東京都千代田区内幸町 1-1-5	銀行業	100	10,000 (100)	取引銀行
加賀電子株式会社 代表取締役社長 塚本外茂久 資本金 12,133百万円	東京都文京区本郷2-2- 9	電子部品商 社	80	8,000 (100)	取引先
栗野 恵介	横浜市青葉区	会社役員	20	2,000 (100)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成20年7月24日付をもって普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。なお、上記には割当時の割当株数を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
小口 英器（注）1. 2.	東京都港区	2,160,000	72.0
グリーンコア株式会社（注）1.	東京都渋谷区富ヶ谷 1-14-9	300,000	10.0
オーウイル従業員持株会（注）1.	東京都千代田区平河町 2-13-12	90,000	3.0
株式会社伊藤園（注）1.	東京都渋谷区本町 3-47-10	90,000	3.0
青柿 年英（注）1. 3.	千葉県柏市	72,000	2.4
陣野 重正（注）1. 4.	東京都中央区	36,000	1.2
佐藤 求（注）1. 6.	埼玉県北本市	36,000	1.2
小口 八穂子（注）1. 5.	東京都港区	36,000	1.2
株式会社三菱東京UFJ銀行（注）1.	東京都千代田区丸の内 2-7-1	30,000	1.0
株式会社みずほ銀行（注）1.	東京都千代田区内幸町 1-1-5	30,000	1.0
株式会社啓文社（注）1.	東京都台東区東上野 1-2-13	30,000	1.0
株式会社プロダクション尾木（注）1.	東京都新宿区新宿 5-2-3	30,000	1.0
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷 2-2-9	24,000	0.8
高橋 秀明（注）7.	東京都三鷹市	18,000	0.6
伊達 一紀（注）6.	東京都世田谷区	12,000	0.4
栗野 恵介（注）4.	横浜市青葉区	6,000	0.2
計	—	3,000,000	100.0

- （注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3. 特別利害関係者等（当社の専務取締役）
4. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
5. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者）
6. 特別利害関係者等（当社の取締役）
7. 特別利害関係者等（当社の監査役）

独立監査人の監査報告書

平成20年10月3日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月3日

オーウイル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 長澤 正浩 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 昌邦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーウイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウイル株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

